

委任状

令和 年 月 日

五條市長 殿

記載漏れ等不備の場合は交付できないことがあります。

委任する人(請求等をする権利のある人)

住 所	
本 籍 ※下記委任事項②～ ⑤の場合、記入必要	奈良県五條市 (筆頭者)
氏 名	※委任する人本人が署名又は記名押印してください。 ⑩ ※印鑑登録時は登録する印鑑を押印してください。 ※法人が委任する場合は代表印を押印してください。
生 年 月 日	大正・昭和 年 月 日 平成・西暦

私は次の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

代理人(窓口に来られる方)

住 所	
氏 名	
生 年 月 日	大正・昭和 年 月 日 平成・西暦
委 任 事 項	委任する事項に○をつけ、必要事項を記入してください。 ①住民票の写し・除票【世帯全員 ・ 一部 (必要な人:)】請求 (通) 【 本籍・筆頭者: 要 ・ 不要 / 世帯主名・続柄: 要 ・ 不要 / マイナンバー※: 要 ・ 不要 】 ※マイナンバーが記載された住民票は代理人に交付できません。本人の住所地に郵送します。 ②戸籍 【 謄本 ・ 抄本(必要な人:)】請求 (通) ③除籍・原戸籍請求 【 謄本 ・ 抄本(必要な人:)】請求 (通) ※②、③については()が分かる戸籍 ④戸籍附票の写し 【 謄本 ・ 抄本(必要な人:)】請求 (通) 【 戸籍の表示(本籍・筆頭者の氏名)の記載: 要 ・ 不要 】 ⑤身分証明書請求(通) ⑥住所異動 【 転 出 ・ 転 入 ・ 市内転居 】届出 ⑦印鑑登録申請 ⑧印鑑登録廃止申請 ⑨その他()

【注意】

- ・委任状は、必ず委任する本人が必要事項を記入してください。
- ・本人以外が記入し、後日問題が発生した場合は、委任状を偽造したものとして、私文書偽造罪(刑法第159条)により、刑事罰の対象となるとともに、民事上の損害賠償責任を負うことにもなります。